

東日本大震災の被災地における環境大気中ダイオキシン類調査結果(第2回) について

東日本大震災で発生したがれきの焼却処理により発生が懸念されるダイオキシン類の環境大気中における動向を把握するため、県では昨年度に引き続き被災地において大気環境モニタリングを実施しています。

今回、環境大気中ダイオキシン類の今年度2回目のモニタリングを実施しましたので、その結果をお知らせします。

1 調査結果

平成25年10月2日から12月11日にかけて、がれき焼却処理の行われている3市町の3地点でダイオキシン類のモニタリングを行いました。

その結果、下表のとおり0.0094~0.023pg-TEQ/m³の範囲であり、環境基準*を満足していました。

2 今後の予定

がれきの焼却処理が平成26年1月までに全ての地点で終了するため、被災地におけるダイオキシン類の調査は今回で最後となります。

なお、被災地環境大気中のアスベストモニタリングについては、今後も被災建築物の解体等が行われる見込であることから、引き続き実施し、結果を公表して参ります。

表 環境大気中ダイオキシン類調査結果

番号	市町村	地点名	試料採取日	毒性等量 (pg-TEQ/m ³)	備考
1	山元町	山寺地区	H25.10.2~10.9	0.0095	山元処理区近傍住宅地
2	名取市	閑上浄水場	H25.10.2~10.9	0.0094	名取処理区近傍住宅地
3	石巻市	築山地区	H25.12.4~12.11	0.023	石巻ブロック近傍住宅地

※ 環境基準：人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準であり、環境省から告示されており、0.6pg-TEQ/m³と定められている。